07年度処分撤回請求・人事委員会第2回審理　傍聴者の声を送ります。
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【2009・11・17】

            管理職の劣化が益々進んでいる

＊卒業式19グループ（請求人処分時　村山養護・南大沢養護・北養護・日本橋・工芸・大崎・深沢・東大和）
＊証人尋問：中原理春北養護学校校長：松山明弘村山養護学校校長：木田喜代美南大沢養護学校副校長）…役職は当時

＊「『職務命令をどう受け取らせたか、受け取らせたことにしたか』が天下の一大事のようにもったいぶった証言を、校長にさせる処分者側代理人の尋問。毎度のことながら、彼らに『子どもの教育』『子どもたちへの配慮』は全くなし。『旗を拝み、君が代を大声で歌わせる』『身体障害の子どもの介助教員も、子どもの人格の豊な成長』より『上意下達の厳命』を命じることの方が関心事である。信じがたい愚かな校長たちの醜態。こんな、都教委の命令に服従することしか頭にない非人間が、大威張りで私たちの学校を支配している馬鹿馬鹿しいほど恐ろしい状況が止められない現状を拡く、広く、全都民、国民に知ってもらいたい。被処分者の先生方の健闘に感謝です。」　（市民　O）

＊「北養護の校長は、事実をありのままに、正直に答えていない。都合の悪いことは『覚えていない』と逃げる。Wさんの質問に正面から答えず、言葉を抽象化しエンペイし回避する。嘘をついて平然としている。校長としての人間性が恐ろしい。松崎処分者代理人は、全く態度が悪く、事実を正しく把握しようとせず『処分ありき』という態度に終始した。こんなことで人事委員会審理が終わることに強い不信感と怒りを感じる。」　（市民　S）

＊「北養護の校長は『記憶にありません』の不誠実な対応、また都側・松崎弁護士の態度の悪さ、それを放置している人事委員に怒りを感じました。　都教組のK先生の人事委員会採決の内容からして、都教委側が非常に強気かつ傍若無人な対応になっているかと思いました。
　村山養護校長が組合（分会）ビラ配布に対する不当労働行為（勤務時間外に配布した組合分会ニュースを、副校長に回収させた）を働いていながら、そのことに無自覚にないし無知なことに驚き呆れました。管理職の劣化が益々進んでいると感じました。」　（原告　I）

＜ヒゲメモ＞
　ひさしぶりの校長尋問でした。都教委からの指示が全て正しく、子どもたちや教職員を物言わぬロボットにするがために、必死になって自己弁解を繰り返す3人の管理職を心から憐れむ。

「10・23通達」がいかに、憲法・47年教育基本法の精神の「国民主権・基本的人権・恒久平和」そして「教育の自由」を破壊していることに、全く気付かず、知ろうとしない、理解できないことが嘆かわしい。
また、処分者都教委から出ている、法務監察課N課長とK係長の態度は終始ひどいものでした。必死になって訴え尋問する請求人に対して、時には薄笑い、せせら笑いの態度は人事委員会5年目を迎えますがはじめてでした。いくらお役人でも品性の下劣なさに情けなさと、怒りで一杯でした。驕り高ぶった態度は、頂点に立つ石原知事のマネをしているのでしょうか。
　　　　　　（請求人・代理人12名　傍聴者29名　心から感謝。星野）

★今後の人事委員会審理です。傍聴支援よろしくお願いします。
◎時間・場所（共通）　１３時３０分傍聴券配布　１４時開始
　　都庁第１庁舎北棟３８Ｆ　人事委審理室・都庁第１庁舎北棟３９Ｆ

●１１月２７日（金）　卒１６グループ
　　証人尋問　土肥信雄三鷹高校校長、農業高校校長＊役職は当時
　　請求人処分時の学校　小山台、大崎、千歳丘、世田谷泉、農業、三鷹、調布北、府中、永山

●１１月３０日（月）　卒１８グループ
　　証人尋問、　江北高校校長、江戸川高校校長＊役職は当時
　　請求人処分時の学校　向丘、北豊島工、赤羽商、江北、青井、葛飾野、江戸川

●１２月２日（水）　卒１７グループ
　　　証人尋問　農芸高校校長、豊多摩高校校長、羽村高校校長＊役職は当時
　　　請求人処分時の学校　光丘、豊多摩、農芸、羽村、上水、昭和、立川、久留米